

令和5年第2回定例会

湧別町教育委員会会議録

令和5年2月24日

開会15時00分 閉会17時00分

湧別町教育委員会

令和5年湧別町教育委員会第2回定例会会議録

- 《出席者》 阿部 勉教育長、岩佐雅弘委員、井上久恵委員、森谷和洋委員
喜多友美委員
- 《欠席者》 無し
- 《出席職員》 教育総務課長 尾山 弘、社会教育課長 坂本雄仁、社会教育課参
事 中島一之、教育総務課主幹 松浦稔智、教育総務課主幹 佐藤
美貴、教育総務課主幹 大西久踐、教育総務課主幹 宋戸和幸、教
育総務課主査 廣井隆志
- 《傍聴人》 無し
- 《付議案件》 承認第1号 令和5年教育委員会第1回定例会会議録の承認につい
て
報告第1号 湧別地区中高一貫教育推進委員会について
議案第1号 湧別町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則
の制定について
議案第2号 湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付要綱の
一部を改正する要綱の制定について
議案第3号 令和4年度教育費予算の補正について
議案第4号 第3次湧別町社会教育中期計画の策定について
議案第5号 令和5年度教育行政執行方針について
議案第6号 令和5年度教育費予算について（非公開）
議案第7号 公の施設を長期かつ独占的に利用させることにつ
いて
協議第1号 上湧別地区義務教育学校（仮称）の整備事業について

阿部教育長

これより、令和5年第2回湧別町教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席委員は、4名です。

出席者数が過半数を超えておりますので、本会議は成立といたします。ただちに本日の会議を開催いたします。

議事日程ですが、皆様のお手元に配布してあります日程により、会議を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について 本日の会議録署名委員は、会議規則第18条の規定によりまして森谷委員と喜多委員を指名いたします。なお、会議録書記には佐藤主幹を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。本会議の会期につきましては、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議

阿部教育長 ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご異議ございませんので、本会議の会期は、本日1日間といたします。

日程第3 教育行政報告について、前回の教育委員会以降における報告内容について、お手元の報告書の中から主だったものについてご報告させていただきます。

1月23日であります。学校給食センター調理業務選考委員会であります。現在調理業務を委託しておりますシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社北海道支店との委託契約期間が今年度末で終了することから、新たに令和5年度から5か年間の調理業務を委託する業者を選考するための委員会であり、今回4社の応募があり、それぞれ業者からプレゼンを行っていただき、各選考委員の評価方式により選考いたしました。その結果、選考委員会としてはシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社北海道支店で決定いたしました。

1月26日であります。中学校・高校生芸術鑑賞事業半崎美子スペシャルコンサート、翌27日半崎美子 明日を拓くコンサート 2023であります。26日はさざ波で中高生の芸術鑑賞事業として開催し、かみゆうべつチューリップ公園の絶景に感激した半崎美子さん自ら作詞作曲した湧別町のテーマソング「春を受け継ぐチューリップ」を初披露するなど、澄んだ歌声で全11曲を披露したところであります。

また、27日には同会場で「半崎美子明日を拓くコンサート2023」湧別公演が開催され、町内外から400人を超える観客が訪れ、湧別町のテーマソングをはじめ13曲を披露し観客を魅了してまいりました。なお、今回湧別町のテーマソングを作詞作曲したご縁から、湧別町の魅力を幅広く、たくさんの方に発信していただくため「湧別町チューリップ応援大使」として任命されたところであります。

2月2日であります。サロマ湖100Kmウルトラマラソン実行委員会であります。新型コロナウイルス感染症により、3年間中止を余儀なくされておりましたが、令和5年度においては、感染対策を講じた中で通常開催することを確認したうえで、第38回サロマ湖100kmウルトラマラソン大会の開催要項などについて協議を行ったところであり、期日は6月25日(日)であります。

阿部教育長

2月5日であります。第53回湧別町スケート大会であります。今年も新型コロナウイルス感染対策のため、町民に限定し、町内の保育所・こども園・小学校など42名の子供たちの参加を得て、白熱したレースが繰り広げられておりました。

2月9日であります。令和5年第1回湧別町議会臨時会が開催されました。提案された案件についてはすべて原案通り可決されました。教育委員会に係わる案件はありませんでした。

同日であります。湧別町議会全員協議会が開催されました。協議内容については、令和5年度予算に係る重点事項についての説明と、兼ねてから町長の諮問委員会であります「庁舎等検討委員会」からの答申の内容についての説明でありました。

なお、令和5年度予算に係る重点事項の教育委員会所管部分については、先の教育委員会定例会においてご説明しております部分もありますが、教育委員会として説明した事業は、「eスポーツ推進事業」、「湧別高校魅力化・存続対策事業」、「上湧別義務教育学校施設整備事業」、「文化センターTOMロビー木質化事業」、「文化センターTOMベビーケアルーム設置事業」、「五鹿山スキー場グレンデ拡幅事業」について説明をしたところであります。

2月21日・22日であります。文部科学省懸案事項要請についてであります。間もなく完成し、本年4月に開校いたします義務教育学校「ゆうべつ学園」に対するお礼、そして令和7年4月開校を目途に本年度着工いたします上湧別地区義務教育学校にかかる要請のため、刈田町長とともに上京し要請活動を行ってきました。

最後に記載はありませんが、湧別高校の出願状況であります。すでに新聞等でご承知のことと思っておりますが、最終的な出願者については、町外からの出願希望者18名を含め、出願者合計41名となりました。これで2間口確保できたかと思っておりましたが、出願者の中に私立と掛け持っている生徒1名がおりまして、この生徒が私立に行けば40名となり1間口になります。まだはっきりしていない部分であり、現在注視しているところであります。いずれにいたしましても、町内が23名でありますので、町内出願率で申しますと37.7%であり非常に残念な結果となっております。

今後においても、町内中卒者数の推移を見てもさらに厳しい推移を辿ることとなります。町内中卒者だけで2間口確保は難しくなってきました。令和5年度から湧別高校の魅力化発信はもちろん、全国から募集も含め取り組むこととしております。

阿部教育長	<p>一人でも多くの生徒が湧別高校を選択していただけるよう、町・中学校・義務教育学校、そして高校ともしっかり取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>以上で報告とさせていただきます。</p> <p>ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿部教育長	<p>ご質問等無ければ、以上で教育行政報告を終わります。</p> <p>日程第4 承認第1号 令和5年教育委員会第1回定例会会議録の承認について、井上委員より報告をお願いいたします。</p>
井上委員	<p>承認第1号につきまして、ご報告いたします。</p> <p>令和5年第1回教育委員会定例会の会議録につきましては、2月24日に内容を審査した結果、書記をして事実により記録されていることをご報告いたします。</p>
阿部教育長	<p>ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿部教育長	<p>ご質問等ございませんので、報告のとおり会議録は承認されました。</p> <p>日程第5 報告第1号 湧別地区中高一貫教育推進委員会について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
佐藤主幹	<p>報告第1号 湧別地区中高一貫教育推進委員会について、ご報告申し上げます。</p> <p>湧別地区中高一貫教育推進委員会について次のとおり報告するものでございます。</p> <p>提案理由といたしましては、湧別中学校が湧別小学校との統合による義務教育学校ゆうべつ学園として新設されることによるものでございます。ご承知のとおり本町の中高一貫教育につきましては連携型中高一貫教育ということで、連携校については北海道立湧別高等学校、上湧別中学校、湧別中学校、芭露学園の4校となっておりますが、湧別中学校が4月1日から義務教育学校ゆうべつ学園として開設されることから、連携校の名称についても湧別町立ゆうべつ学園と変更</p>

するものでございます。
以上で報告とさせていただきます。

阿部教育長 ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございませんか。
(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、報告第1号を終わります。

日程第6 議案第1号 湧別町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

佐藤主幹 議案第1号 湧別町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を申し上げます。
湧別町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則を次のように制定するものでございます。
提案理由でございますが、一般財団法人自治体国際化協会が招致外国青年任用規則の一部改正を行ったことから、これに準じ本規則を改正するものでございます。
(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。
(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第1号を原案どおり決定します。

日程第7 議案第2号 湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

坂本課長 議案第2号 湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、提案理由の説明を申し上げます。
湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付要綱の一部を別紙のとおり改正するものでございます。
提案理由といたしましては、現在補助対象者としている大学生に、短期大学生、専修学校生、高等専門学校生を含むことを定義づけるため、本要綱を改正するものでございます。
(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

1点確認ですが、これまで短期大学生や専修学校生から申請があった経過はありますか。

坂本課長 今まで申請はございません。

阿部教育長 ほかにご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第2号を原案どおり決定します。

日程第8 議案第3号 令和4年度教育費予算の補正について、事務局より説明をお願いいたします。

佐藤主幹 議案第3号 令和4年度教育費予算の補正について、提案理由の説明を申し上げます。

令和4年度教育費予算の補正につきまして、3月8日開会予定の町議会第1回定例会に提案するように、町長に申出をするものでございます。

提案理由は、令和4年度教育費予算の補正について、議会の議決を得ようとするものであります。

(以下、別冊資料により各担当より説明を行った)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第3号を原案どおり決定します。

日程第9 議案第4号 第3次湧別町社会教育中期計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

坂本課長 議案第4号 第3次湧別町社会教育中期計画の策定について、提案理由の説明を申し上げます。

第3次湧別町社会教育中期計画を別冊のとおり策定するものであります。

提案理由といたしましては、第2次の中期計画が令和4年度をもち

坂本課長 まして5年間の計画期間を終了することから、新たな社会教育行政の指針となる令和5年度から5ヶ年の第3次社会教育中期計画を定めようとするものです。

(以下、別冊資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第4号を原案どおり決定します。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

(再開)

阿部教育長 日程第10 議案第5号 令和5年度教育行政執行方針について議案第5号であります。私の方から提案の理由を申し上げます。令和5年度教育行政執行方針について、別紙のとおり定めようとするものでございまして、提案理由につきましては令和5年度の教育行政の執行にあたって、関係機関並びに町民の理解を得て教育の充実と振興を図るため、執行方針を定めようとするものでございます。

なお、この執行方針につきましては、3月8日開会予定の第1回湧別町議会定例会において、この方針を示し、承認を得ようとするものであります。

別冊にて令和5年度の執行方針をご説明申し上げます。なお、執行方針につきましては、令和5年度において取り組むべきもの16項目についての説明をし、執行方針の内容を承認いただきたいと思います。

(以下、別冊資料により説明を行った)

ただいまの執行方針に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第5号を原案どおり決定します。

日程第11 議案第6号 令和5年度教育費予算について

阿部教育長 お諮りいたします。
議案第6号につきましては、今後、議会に提出する予算案を決定していくものでございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定によりまして、非公開といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご異議ございませんので、議案第6号の審議は非公開といたします。

<議案第6号は非公開>

阿部教育長 日程第12 議案第7号 公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて、事務局より説明をお願いいたします。

佐藤主幹 議案第7号 公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて、提案理由の説明を申し上げます。
公の施設を長期かつ独占的に利用することについて、次のように令和5年3月8日開会予定の町議会第1回定例会に提案するように町長に申し出をするものでございます。
提案理由でございますが、湧別町湧別図書館の一部を障がい児通所支援事業運営、通称ぱすてるに利用させるため、地方自治法第96条第1項第11号並びに湧別町議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条の規定により、議会の同意を得ようとするものでございます。
(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

現在、ぱすてるの登録者はどのくらいいますか。

佐藤主幹 未就学児の児童発達支援は24名、放課後等デイサービスは、小学生が20名、中学生が6名、高校生が3名となっています。

阿部教育長 ほかにご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第7号を原案どおり決定します

日程第13 協議第1号 上湧別地区義務教育学校（仮称）の整備事業について、事務局より説明をお願いいたします。

大西主幹 協議第1号 上湧別地区義務教育学校（仮称）の整備事業について、ご説明を申し上げます。

上湧別地区義務教育学校（仮称）建設の事業内容については、昨年6月開催の教育委員会定例会にて設計費の予算計上について、ご説明をさせていただいたところでございます。その後、7月21日に設計業務の契約を行い、本年1月31日に業務が完了したところであります。

これにより、事業実施概要及び事業予算が整いましたので、別紙によりご説明させていただきたいと思っております。

（以下、別冊資料により説明を行った）

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

阿部教育長 ご質問等ございませんので、協議第1号を終わります。

これをもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。せっかくの機会ですので、他にご質問等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

以上で令和5年第2回湧別町教育委員会定例会を閉会いたします。